

# アイگران保育園浜町

＜重要事項説明書＞

2024年度



株式会社 アイگران

アイگران保育園浜町

守口市浜町2丁目1番4号

TEL 06-6991-5100

FAX 06-6991-5101

## 1. 施設運営事業者

名称	株式会社アイグラン
代表氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人所在地	本 社：広島県広島市中区庚午中 1-7-24NTT 庚午ビル 東 京 本 部：東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4 階 関 西 支 店：大阪府大阪市淀川区西宮原 1 丁目 5-28 新大阪テラサキ第 3 ビル 2 階 中 部 支 店：愛知県名古屋市中村区名駅 3-23-16 タビル 1 階 九 州 支 店：福岡県福岡市博多区博多駅東 1-14-20 ITビルⅡ 4 階 東 北 支 店：宮城県仙台市青葉区一番町 3-3-1 クラックス仙台
法人電話番号	本 社 代 表：082-554-4870
法人創設年月日	昭和 62 年 12 月 11 日（創業昭和 41 年）
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

## 2. 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名 称	アイグラン保育園浜町
所 在 地	守口市浜町 2 丁目 1 番 4 号
電 話 番 号	06-6991-5100
管 理 者 名	園長 照喜名 洋子（てるきな ようこ）
開 設 年 月 日	2019 年 4 月 1 日
利用定員（年齢別）	0 歳児：12 名、1 歳児：12 名、2 歳児：15 名 3 歳児：18 名、4 歳児：20 名、5 歳児：20 名 合計 97 名
取 扱 う 保 育 事 業	延長保育
自 己 評 価 の 概 要	職員による保育内容等の自己評価を定期的 to 実施し、サービス内容の向上に努めます。
第 三 者 評 価 の 概 要	適宜、評価機関による事業評価を受け、その結果を公表しています。
職 員 へ の 研 修 の 実 施 状 況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質の向上に向けた教育・研修活動を実施しています。
認 可 年 月 日	2019 年 4 月 1 日
事 業 所 番 号	9240001000264

# 施設の目的及び運営の方針

## 施設の目的

### ○事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の人としての根幹の部分  
を育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、  
保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをする  
ことが弊社の使命であると考えております。

### ○運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作りに  
努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係  
を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します

## 保育園の理念・方針・目標

### ○保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」

になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

### ○ 保育の方針

#### 自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、  
考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、  
経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、  
子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、  
自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。



#### 個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。  
子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を  
発揮できるように援助します。

#### 思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。

保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、

「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



## 自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



## ○保育の特色

### A 毎月お楽しみ行事を開催しています！

#### 節分・ひなまつり・七夕・クリスマス・・・等、

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通して昔ながらの習慣に親しみ好奇心・想像力・理解力を育めるよう努めています。保護者の皆様にもご一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。

#### 《 年間行事予定（案） 》

月	行事	主な内容
4月	入園式・ 進級式	入園児保護者参観行事 在園時の進級を祝います。
5月	遠足	園外での活動を楽しみます。 進級し新しい生活の様子を懇談します。
6月	個人懇談	進級して慣れてきた生活のご様子を懇談します。
7月	七夕 プール開き 夏まつり	笹かざりをして、七夕の伝承行事を楽しみます。 プールで遊ぶ際の約束事を守り水遊びを楽しみます。 保護者参加行事
8月	年長児お楽しみ会	プール遊びを楽しみます。
9月	敬老の日	祖父母さまにポストカードを送ります。
10月	運動会 遠足	保護者参加行事 年中・年長児はバス遠足。
11月	作品展	子どもたちの力作を見ていただきます。
12月	発表会 おもちゃつき クリスマス	保護者参観行事 地域の方と一緒に、杵と臼をもちいて餅をつく体験をします。 季節の行事を楽しみます。
1月	お正月遊び	独楽、凧、カルタなど伝承あそびを楽しみます。
2月	節分 小学校体験見学（年長児） 個人懇談	豆まきなどをして、節分の意味を知ります。 年長児が小学校に体験見学に行きます。 1年の成長と進級に向けての懇談をします。
3月	ひなまつり お別れ会 卒園式	ひな祭りの由来を知ります。 年長児の卒園を、全園児でお祝いします。 卒園児保護者参観行事

※その他、毎月の行事として誕生日会、身体測定、消防訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練）を実施します。

※内科検診・歯科検診は、年2回を実施します。

※子育て支援…リトミック・英語あそび等未就園児親子で参加をします。

## B ウェブカメラにて園でのお子様の様子をご覧いただけます！

保育中のお子様の様子を保護者に見ていただく**最新型のネットワークカメラ**を導入しています。保護者の方やそのご家族にいつでもリアルタイムで保育の様子を見ていただけます。

適宜**パスワード**を変更し、情報漏洩には万全の配慮をしておりますのでご安心ください。  
※尚、ウェブカメラはご自分のお子様が所属するクラスのみ視聴可能となりますので、保育の都合上視聴できない場合もありますことをご了承ください。

また、パスワードはご家族の方以外には洩らさないように保護者の皆様にもご協力、ご注意の程よろしく願いいたします。

ウェブカメラの画像や動画をSNSに投稿することはご遠慮ください。

万が一、投稿を発見した場合はウェブカメラの配信を中止させていただきますので、ご協力お願いいたします。

## C リトミックを本格的に導入しています！（毎週）

**アイگران保育園では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。**

当園ではリトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けっして団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

## D 食育への取り組み



乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイگران保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけでなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べるのが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

## 1 和食給食に取り組んでいます

味覚は10歳ごろまでに決まるといわれています。だからこそ、だし汁をきちんととって、旬の食材の美味しさを活かした和食を食べさせ本当の味覚を育てたいと思っています。

和食とは？・・・5分つきごはん、主菜、副菜、みそ汁、季節のフルーツが基本となります。

《〈こだわり〉》

・だしは、昆布とiriこ、みそ汁は具だくさんで、だしを取った後のiriこも捨てずに料理に使います。

・魚は週2回、国産で生の青背の魚、小麦粉のかわりに「米粉」

・油は「こめ油」

近年は、多国籍の料理を食べる機会が増え、腸内環境は悪化するばかりで、食物アレルギーやアトピーの子どもに共通していた手足の冷たさが改善されたり便秘が解消されたりアレルギー改善に和食給食が大きく関与していることが明らかです。

5分つき米ごはんは消化・吸収がゆっくりで腹持ちが良いのが長所！！

お腹がいっぱいになる事でお友だちみんなと仲良く遊べるようになり、心も満たされて思いやりのあるやさしい子に育ちます。

## 2 安全で安心して食べられる食事

アイグラン保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

## 3 一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。

(別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。)

## 4 手作りおやつ

おやつはお子様にとって楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイグラン保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。また、おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

※月曜日から土曜日まで、主食・副食の給食を提供します。

おやつは午前(0歳児～2歳児のみ)と午後提供します。

※アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

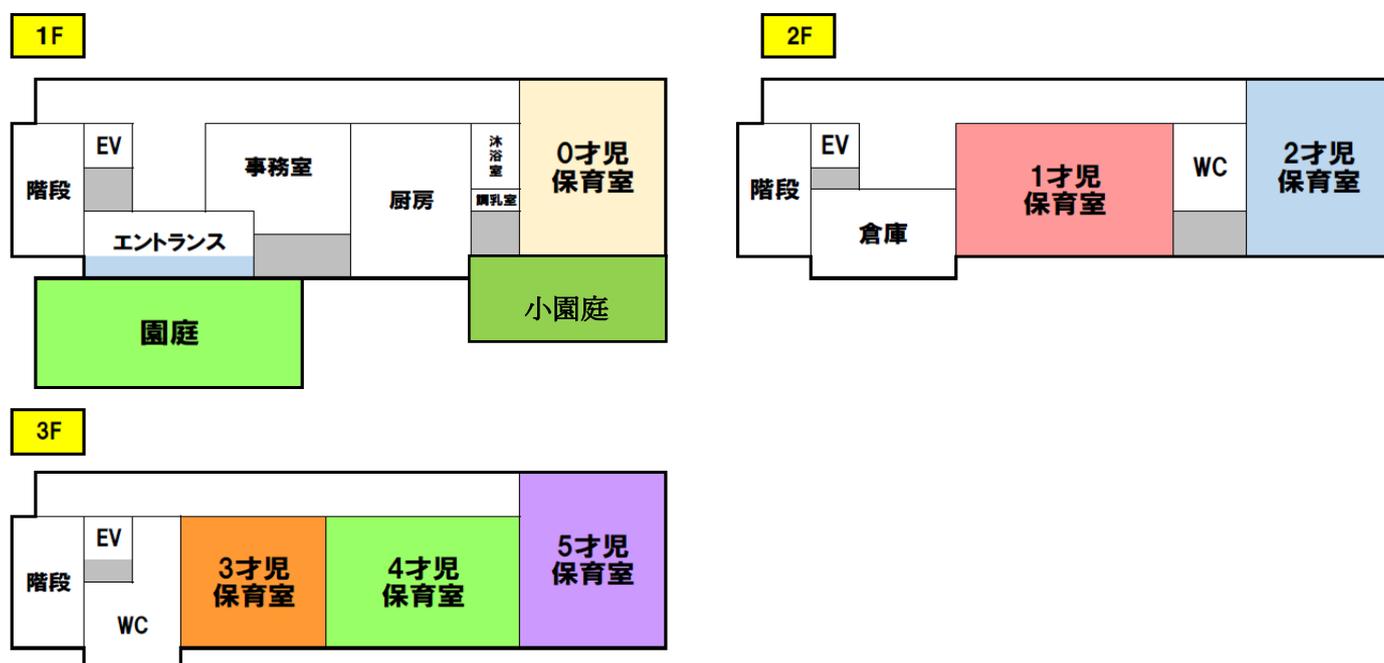


お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。別紙にて(医師の証明付きのものに限る)届けが必要になりますのでよろしくお願いいたします。

## 4. 施設・設備等の概要

施設面積	全体 526.87 m <sup>2</sup> 、地上園庭 56.00 m <sup>2</sup> （代替場所：松月公園 1770.3 m <sup>2</sup> ）
建物	構造 重量鉄骨3階建、延床面積 715.15 m <sup>2</sup>
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室、面積 93.25 m <sup>2</sup> 保育室・遊戯室 4室、面積 157.65 m <sup>2</sup> 調理室 1室、面積 28.66 m <sup>2</sup> 調乳室 1室、面積 2.92 m <sup>2</sup> 幼児用トイレ 2室、面積 42.36 m <sup>2</sup> 事務室 1室、面積 28.66 m <sup>2</sup> 医務コーナー 面積 2.93 m <sup>2</sup>
設備の種類	冷暖房

〈あい保育園浜町の構造〉



## 5. 職員体制（2019年4月1日予定）

施設長	1人（常勤1人 資格：保育士） 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
主任	1人（常勤1人 資格：保育士） 職務内容：施設長を補佐し、保育内容について保育士を統括する。
保育士	18人（常勤13人 / 非常勤5人） 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。
看護師	1人（常勤1人 / 非常勤0人） 職務内容：園児の健康状態を観察し、健康管理等の業務を行う。
栄養士	3人（常勤3人 / 非常勤0人） 職務内容：園児の栄養指導及びその管理等の業務を行う。

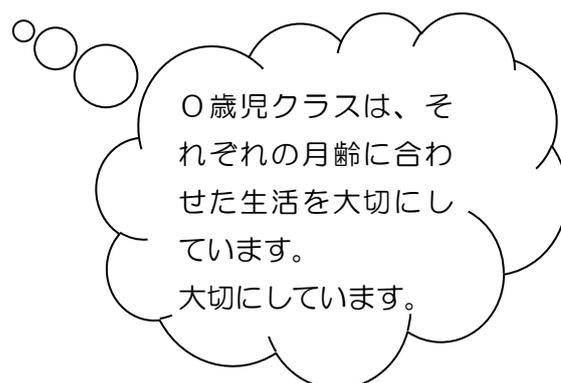
## 6. 提供する保育の内容

### 6-1 保育園での生活

「保育園」の一日<例>

#### ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ (0~2歳児)

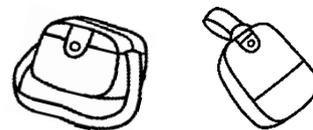
時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>順次登園</li> <li>検温</li> <li>室内遊び</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します</li> </ul>
8:50	<ul style="list-style-type: none"> <li>片付け</li> </ul>	
9:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>体操</li> </ul>	
9:10	<ul style="list-style-type: none"> <li>排泄（おむつ交換）</li> <li>朝の会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラスにて朝の会を行います。</li> </ul>
9:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>おやつ</li> <li>検温</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>おやつをいただきます。</li> </ul>
10:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラスの活動（戸外遊びなど）</li> <li>排泄（おむつ交換）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>室内で製作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外遊びを楽しんだりします。</li> </ul>
10:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>手洗い</li> <li>離乳食</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月齢に合わせて順次</li> <li>月齢・年齢に合わせた食事をいただきます。</li> </ul>
11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>昼食</li> </ul>	
12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>排泄（おむつ交換）</li> <li>午睡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>音楽を聴いたり、抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。</li> </ul>
14:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>目覚め</li> <li>排泄（おむつ交換）</li> <li>手洗い</li> </ul>	
15:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>おやつ</li> <li>室内遊び</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手作りおやつをいただきます。</li> </ul>
16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>排泄（おむつ交換）</li> <li>お帰りの会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。</li> </ul>
17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>順次降園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お帰りの会を行います。</li> </ul>
18:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>間食（補食）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。</li> </ul>
	延長保育	



すみれぐみ・ゆりぐみ・さくらぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・順次登園</li> <li>・検温</li> <li>・室内遊び</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。</li> </ul>
8:50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・片付け</li> </ul>	
9:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体操</li> </ul>	
9:10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の会</li> <li>・排泄</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝のうたや季節のうたを歌い、みんなで朝の会をします。</li> <li>・必要に応じて水分補給をします。</li> </ul>
10:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスの活動</li> <li>室内遊び</li> <li>戸外遊び</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近くの公園などへ出かけます。</li> <li>・制作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日いろいろな事をします。子どもの自主性を育てるため、やりたいことを選んで遊ぶことができる環境を整えます。</li> </ul>
11:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄</li> <li>・手洗い</li> </ul>	
11:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食</li> <li>歯磨き</li> <li>排泄</li> <li>着脱</li> </ul>	<div data-bbox="1061 739 1252 869" data-label="Image"> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薄味で野菜がたくさん入った給食をみんなでいただきます。お箸で食べる練習もします。</li> </ul>
13:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午睡</li> </ul>	
14:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目覚め</li> <li>・排泄</li> <li>・着脱</li> <li>・手洗い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。</li> <li>・音楽を聴きながら入眠します。</li> </ul>
15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おやつ</li> </ul>	
16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お帰り会</li> <li>・排泄</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手作りおやつをいただきます。</li> </ul>
17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・順次降園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで集まって、お帰りの挨拶をします。</li> </ul>
18:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間食（補食）</li> <li>・延長保育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。</li> </ul>

○持ち物について



毎日持ってきていただくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○	○	○	○	園から配付。
2. 口拭きタオル	3枚	3枚	3枚				ハンドタオル、タオルハンカチなどのものを毎日3枚。
3. 食事用エプロン	3枚	3枚	3枚				袖なしにしてください。
4. 取手付きビニール袋	○	○	○	○	○	○	毎日2枚 ※エプロンや汚れ物をいれます。
5. 歯ブラシ・コップ			○	○	○	○	巾着袋に入れてください。歯ブラシのキャップは不要です。(2歳児は必要時に担任が声掛けします)
6. 出席ノート				○	○	○	
7. 午睡用着替え	○	○	○	○	○	○	巾着袋に入れてください。毎日持ち帰ります。
8. 手拭用タオル	○	○	○	○	○	○	毎日1枚。 排泄用時はペーパータオルを使用します。
9. 水筒(0歳児はマグ)	○	○	○	○	○	○	水分補給用。コップ、紐付きタイプ 中身はお茶かお水のみ。

## 保育園においておくもの

目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ (要記名)	○	○	○	必要に応じて			10枚～15枚程度。
2. おしり拭き	○	○	○	必要に応じて			1個 (なくなる前に補充)
3. タオル (沐浴時)							フェイスタオルの大きさ。必要時期に担任からお声かけします
4. 哺乳ビン	○						1本 (耐熱性のもの)
5. ポリ袋	○	○	○	○	○	○	縦30×横22cm程度のポリ袋を100枚くらい入りを1箱 (1袋)
6. 着替え (下着含む)	○	○	○	○	○	○	0～3歳児は3、4組位。4・5歳児は2組程度各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください。
7. 掛け布団用バスタオル	○	○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります。
8. 敷き布団用バスタオル	○	○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります。
9. カラー帽子	○	○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります。
10. エプロン・三角巾				○	○	○	巾着袋に入れてください。クッキングで使用。必要時お声かけします。
11. 上靴			○※	○	○	○	上靴袋に入れてください。週末に持ち帰ります。

◎※2歳児は非常用で、園で預かります。必要時に担任からお声掛けします。

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、**必ずはっきりと名前を書き、時々名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。**

◎持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の確認と補充をお願いいたします。

又、季節に応じた衣替えもお願いいたします。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく、着脱がしやすく、汚れてもよい服装にしてくださいようお願いします。安全に配慮するため、上半身の服はフードが付いていないもの、またスカートは控えていただくようお願いします。

**ご購入いただくもの (園にてご購入いただけます)**

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 名札	103円	○	○	○	○	○	○
3. 連絡帳	167円	○	○	○			
4. 連絡帳	83円				○	○	○
5. カラー帽子	726円	○	○	○	○	○	○
6. 出席ノート	462円				○	○	○
7. 健康ノート	310円	○	○	○	○	○	○
8. 連絡ホルダー	220円	○	○	○	○	○	○
9. 体操服(上)	詳細は下記記載※				○	○	○
10. 体操服(下)	詳細は下記記載※				○	○	○
11. ねんど	324円			○	○	○	○
12. ねんどケース	185円			○	○	○	○
13. ねんど板	317円			○	○	○	○
15. お道具ケース	436円				○	○	○
16. 色鉛筆(12色)	668円					○	○
17. 自由画帳	202円			○	○	○	○
18. のり	174円			○	○	○	○
19. クレヨン	624円		○	○	○	○	○
20. はさみ	290円			○	○	○	○
21. スモック	1256円				○	○	○
22. 鍵盤ハーモニカ (32鍵)	5544円						

●体操服(上着)～120cm 1800円・130cm～2160円

(ズボン)～120cm 1320円・130cm～1590円

※前頁の品目以外に、遠足時の交通費、卒園アルバム代、教材費(ワーク・鉛筆代など)、絵本代等が発生します。金額に関しましては随時ご連絡いたします。

## 7. 保育の提供を行う日、時間

保育時間 開園時間（月曜日～土曜日）

### ●基本保育時間

標準時間児童 7時30分～18時30分

短時間保育児童 8時30分～16時30分

### ●延長保育時間

標準時間児童 18時31分～19時30分

短時間保育児童 7時30分～8時29分

16時31分～19時30分

※延長保育は事前の申請が必要となります。

急なご連絡の場合は、お受けできない場合もございますので予めご了承ください。

休園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）



## 8. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

通常保育料

●保育料 お住まいの市町村の基準に従います。

●延長保育料 延長保育を利用される方は、別途申し込みが必要です。

### ★標準時間保育児童

利用時間	保護負担額		
	月極	日額 (18:40まで)	(19:30まで)
18:31～19:30	2,900円	100円	300円

### ★短時間保育児童

利用時間	保護者負担額
	日額
7:30～8:29	300円
16:31～17:30	300円
16:31～18:30	600円
16:31～19:30	900円

※月額・日額延長保育の申し込みは、標準時間保育・短時間保育共、前月末までに申し込みが必要です。それ以降は日額計算になりますのでご注意ください。

○支払方法

- (1) 延長料金 エンペイ支払い（毎月初め頃請求）
- (2) 主食代 エンペイ支払い（3歳児以上/月1,250円）
- (3) 副食費 エンペイ支払い（3歳児以上/月4,500円）
- (4) お布団レンタル代 エンペイ支払い（全園児/月1,300円）
- (5) 絵本代 エンペイ支払い
- (6) おむつ代 すまいる登園 ベビージョブ支払い（0歳児～必要時まで月/3,278円）
- (7) エプロン代 すまいる登園 ベビージョブ支払い（0歳児～必要時まで月/1,361円）

## 9. 保育施設の利用の開始及び終了に関する事項 並びに保育施設の利用に当たっての留意事項

### 保育園のご利用に際し留意していただきたいこと

登園時間について	保育必要時間に登園してください。
欠席する場合 又は 登園が遅れる場合	病気で欠席・早退・遅刻がある場合は、朝9時30分までに保育園に電話をお願いします。
お迎えが遅れる場合 お迎えの方が変更になる場合	必ずご連絡をお願いします。お迎えの方が変更する旨のご連絡が無い場合、写真登録されていない方はお渡しが出来ません。
住所、勤務先、緊急連絡先などの変更があった場合	必ずご連絡をお願いします。
毎朝の体温などの確認	毎朝、お子様の健康状態に異常がないかを注意していただき、必ずお知らせください（登園時、0～2歳児は検温をし、朝の保育士に体温計を見せてください）
延長保育が必要な場合	ご連絡をお願いします（申請用紙があります）

### ○その他利用に当たっての注意事項

- ・連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。
- ・保育園より月に1度、園の様子や行事を書いた『園だより』を発行もしくはキッズリーにて配信いたします。その他、手紙等も必ず目を通していただきますようお願いいたします。
- ・登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけください。
- ・保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮くださいますようお願いいたします。
- ・保育園には動きやすい靴、服装で登園するようお願いいたします。
- ・保育園には、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはお持ちにならない様お願いいたします。
- ・誤飲防止のため髪留めやピン、また、缶バッジ、不要なキーホルダー等をご遠慮ください。

#### ※駐輪について

黄色の線枠内に整理して駐輪していただきますようお願いいたします。

#### ※ベビーカー

園内でベビーカーをお預かりしております。必要な方はお声かけ下さい。

#### ※お車での送迎について

駐車場はありませんので、近くのコイン駐車場にお入れください。

## 10. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

保育園の安全対策・危機管理

### 10-1 保育園での安全を守るために

- ・玄関は防犯上、常に施錠しています。
- ・消防計画を作成し、2019年4月に届出をしております。  
( 防火管理者名 照喜名 洋子 )
- ・毎月1回、火災及び地震を想定した避難訓練を実施します。
- ・防犯設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています。各種設置設備は法定の点検を確実に実施します。

### 10-2 緊急時の対応方法

- ・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者様が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・保護者様と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

※園から受診する場合もございますので、保険証・医療証のコピーをお預かりいたします。

嘱託医（内科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	かじうらクリニック 梶浦 恭 守口市大日東町3丁目25番17号 06-6901-2995
嘱託医（歯科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	荒木歯科医院 荒木 薫 守口市京阪本通1-7-4フロアール守口1階 06-6995-1182
救急隊	管轄消防署名 所在地 電話番号	守口消防署 大阪府守口市京阪本通2丁目15-8 06-6993-0119
警察署	管轄警察署名 所在地 電話番号	守口警察署 大阪府守口市京阪本通2丁目2-10 06-6994-1234

### 10-3 台風接近等の対応について

- ・**暴風警報および大雨特別警報**が発令される、または発令中
- ・午前7時までに東部大阪に「暴風警報・大雨特別警報・暴風雪警報」が発令されている場合は、自宅待機とします。
- ・午前10時までに警報が解除された場合は、お弁当持参での登園となります（食材発注が間に合わないため）登園は、解除された1時間後からとなります。  
例：午前8時に解除 → 午前9時から登園
- ・午前10時に解除されない場合は、臨時休園となります。
- ・登園後に「暴風警報・大雨特別警報・暴風特別警報・暴風雪警報」が発令された場合お迎えをお願いいたします。十分に気をつけてお越しください。また、保護者様の連絡先をはっきりさせていただきますようお願いいたします。
- ・「大雨洪水警報」が発令された場合は、原則として休園はいたしません、状況により休園とな

る場合がございます。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

#### 10-4 緊急時の施設外避難場所について

地震、火事などの緊急時には、原則として次の場所に避難いたします。

＊第一次避難場所（災害時の危険を一時的に避難する場所）・・・守口小学校

＊広域避難場所（大人数収容できる避難場所）・・・淀川河川公園

**保育時間外**に震度5以上の地震が発生した場合、休園いたします。

なお、震度5弱未満であっても、園での職員確保・施設の状況・近隣、その他諸般状況を考慮したうえで判断し、自宅待機とさせていただきます場合があります。

#### ○緊急時の連絡方法について

**メールにて一斉配信できる場合**・・・ご提出いただきましたアドレスに基づいてメールで連絡いたしますので、返信をしていただきお迎えのご協力をお願いいたします。

**ネット環境が悪くメールが繋がりにくい場合**・・・ご提出いただきました緊急連絡先に基づいて園から電話をさせていただきます。

※その他、災害用伝言ダイヤル（171）を活用する場合もあることをご了承ください。災害用伝言ダイヤルに園から伝言を録音いたします。以下の方法にてご確認ください。

①『171』に電話

②『2』をダイヤル（音声再生ダイヤル）

③園の電話番号『06-6991-5100』をダイヤル

災害用伝言ダイヤルの利用可能な電話は、加入電話・ISDN・公衆電話・ひかり電話及び災害時にNTT西日本及びNTT東日本が避難場所などに設置する特設電話からご利用いただけます。（携帯電話やPHSなどの電話からのご利用については、ご契約の各通信事業社にお問い合わせください。）

## 1 1. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

## 1 2. その他、保育施設の運営に関する重要事項

### 12-1 登園をひかえていただくとき

●次の場合は原則としてお預かりできません。

#### ①発熱37.5℃以上の場合

※発熱し、自然に解熱した後24時間は自宅にて安静に過ごすようお願いいたします。

#### ②24時間の間に下痢や嘔吐を繰り返している場合など、体の調子が悪い場合

#### ③感染症が疑われる場合

※感染症にかかった時は、必ず医師の登園許可（登園に関する意見書）をもらった後に登園させてください。

#### ④前日に解熱剤を使用した場合

#### ⑤予防接種後の場合

※予防接種後当日は患部の腫れや発熱を起こしやすいため自宅にて様子を見てあげてください。また、接種翌日はお預かりできますが、予防接種を受けたことを必ず職員に伝えていただき、「予防接種連絡票」にご記入をお願いいたします。

※集団生活のため、頭ジラミ・水いぼ・とびひ・著しい目の充血や目やになどの症状が見られた時は、受診をお願いすることがあります。

登園後、具合が悪くなった場合はご連絡いたしますので、できるだけ1時間以内にお迎えをお願いいたします。お仕事等お忙しいとは思いますが、お子さまの体調のため、また集団生活なので感染拡大防止のためご協力ください。

## ☆感染症の出席停止基準（保育園児）

保育園では乳幼児が長時間生活を共にする場所です。登園に関しては、以下の配慮をお願い致します。

- ① 感染力が低下して、登園しても集団発生につながらないこと。
- ② こどもの健康状態が、毎日の集団生活に支障がないところまで回復している。

### A 医師が当園許可証を記入することが考えられる感染症

参考：保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）

病名	登園基準
コロナウイルス感染症	発症後5日を経過かつ症状が軽快した後1日を経過していること。 無症状の場合、検体採取日を0日目として5日を経過していること
百日咳	特有の咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること。
はしか（麻疹）	解熱後3日を経過した後
おたふくかぜ （流行性耳下腺炎）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好となっていること
三日はしか（風疹）	発疹が消失していること
みずぼうそう（水痘）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）化していること
結核	医師により、感染のおそれがないと認められていること
プール熱（咽頭結膜熱）	発熱・咽頭発赤・目の充血が消失して2日経過していること
はやり目 （流行性角結膜炎）	結膜炎の症状が消失していること
腸管出血性大腸菌感染症 （O-157、O-26、O-111等）	医師に感染のおそれがないと認められていること
急性出血性結膜炎	感染のおそれがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと

## B 医師の許可を受け、登園届<保護者記入>が必要な感染症

病名	登園基準
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過した後
突発性発しん	解熱し、機嫌がよく全身状態が良好となった後
手足口病	発熱や口腔内の水疱・腫瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
帯状疱疹しん	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）していること
単純ヘルペス感染症	発熱がなく、よだれが止まり普段の食事が摂れること (歯肉・口腔炎のみならず、マスクを着用して登園可能)
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ)	下痢・嘔吐が焼死し、普段の食事ができること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬による治療開始後24時間経過後
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・腫瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
リンゴ病(伝染性紅班)	症状が回復し、全身状態が良好となったあと
マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まっていること
ヒトメタニューモ ウイルス感染症	重篤な呼吸症状が消失し、全身状態が良いこと
とびひ(伝染性膿痂疹)	皮疹が乾燥している、又は湿潤部がガーゼ等で覆える程度であること

## C 適切な対応が求められる感染症

病名	登園基準
頭じらみ症	駆除を開始していること(必ず園にお知らせください)
疥癬(かいせん)	治療を開始していること
伝染性軟属腫(水いぼ)	浸出液が出ているときは、ガーゼ等で覆うこと
B型肝炎	急性肝炎の急性気が過ぎ、症状が消失し全身状態が良いこと キャリア(慢性肝炎)の場合は登園に制限はない

※但し、B及びCの感染症であっても、症状によっては登園許可書の提出をお願いすることもあります。

※とびひ(伝染性膿痂疹)、水いぼ(伝染性軟属腫)、アタマジラミ症に関しては、症状によって「登園に関する意見書」をいただく場合があります。

※感染症と登園基準に関してご質問やご不明点がございましたらいつでもご相談ください。

## 12-2 保育園での薬の取り扱い

### 原則として保育園でのお薬の投与は行いません。

ただし、「保育園に通っており、日中の内服薬や外用薬は困難であること」を医療機関に伝えていただいたうえでも保育時間内に投薬が必要な場合は、厚生労働省の保育所保育指針に基づき、保護者様・主治医・保育園で連携して対応させていただきます。

### (やむを得ず保育時間内に投薬が必要となる際の注意点)

#### ●預かり可能な薬

- ・内服薬、外用薬ともに医師の処方による薬であり、今までに投与したことがあり、かつ異常がなかった薬。

※薬によって毎食後投与しなくてよい場合がありますので、なるべく「朝夕 2 回の内服か内服時間の調整」を医師又は薬剤師にご相談ください

#### ●薬持参の際の手順

① 1 回分の薬しかお預かりできません。薬本体（容器や袋）にお名前と内服する日付をご記入ください。

③ 登園時に職員に薬があることを伝え、投薬依頼書をご記入ください。

③ 1 回分の薬・投薬依頼書・薬剤情報提供書（薬局等でもらえます）をジッパー付きの袋等に入れ、職員に必ず直接渡してください。

※上記以外の場合や、投薬依頼書に記入漏れがある場合は薬のお預かりや投与はできません。

薬を拒否したり、吐き出した場合の責任は負いかねます。

※食物アレルギーや持病により必要な薬がある場合は保育園にご相談ください。

※保育園での投薬に関し、ご質問やご不明点がございましたらいつでもご相談ください。

## 12-3 保育園での健康管理

### 1 健康診断

嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。

定期健診	内科	年 2 回
	歯科	年 2 回
	尿検査	年 1 回（3 歳以上）

※健診の結果、異状があった場合には速やかな受診をお願いいたします。

### 2 身体測定

毎月 1 回身長・体重の測定を行います。

結果については、健康の記録に記載します。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

## 12-4 給食

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。ご相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例) 卵・牛乳・そばなど

アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

※お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。

食物アレルギーにおける生活指導表の届けが必要になりますので、ご準備をお願いいたします（医師の証明付きのものに限る）

## 12-5 個人情報の保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供いたします。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
5. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
6. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

## 12-6 賠償責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

保険会社	三井住友海上火災保険株式会社
保険の種類	経営者賠償責任補償
保険金額	身体傷害支払限度額 1名につき2億 / 1事故に対し10億

## 12-7 ご意見・ご要望対応窓口の設置

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

### 1 アイگران保育園浜町 相談苦情対応

- 相談苦情対応受付担当者      主任 高井郁哉
- 相談苦情対応解決責任者      園長 照喜名 洋子
- 第三者委員                      杉原 清子 / 中場 康子

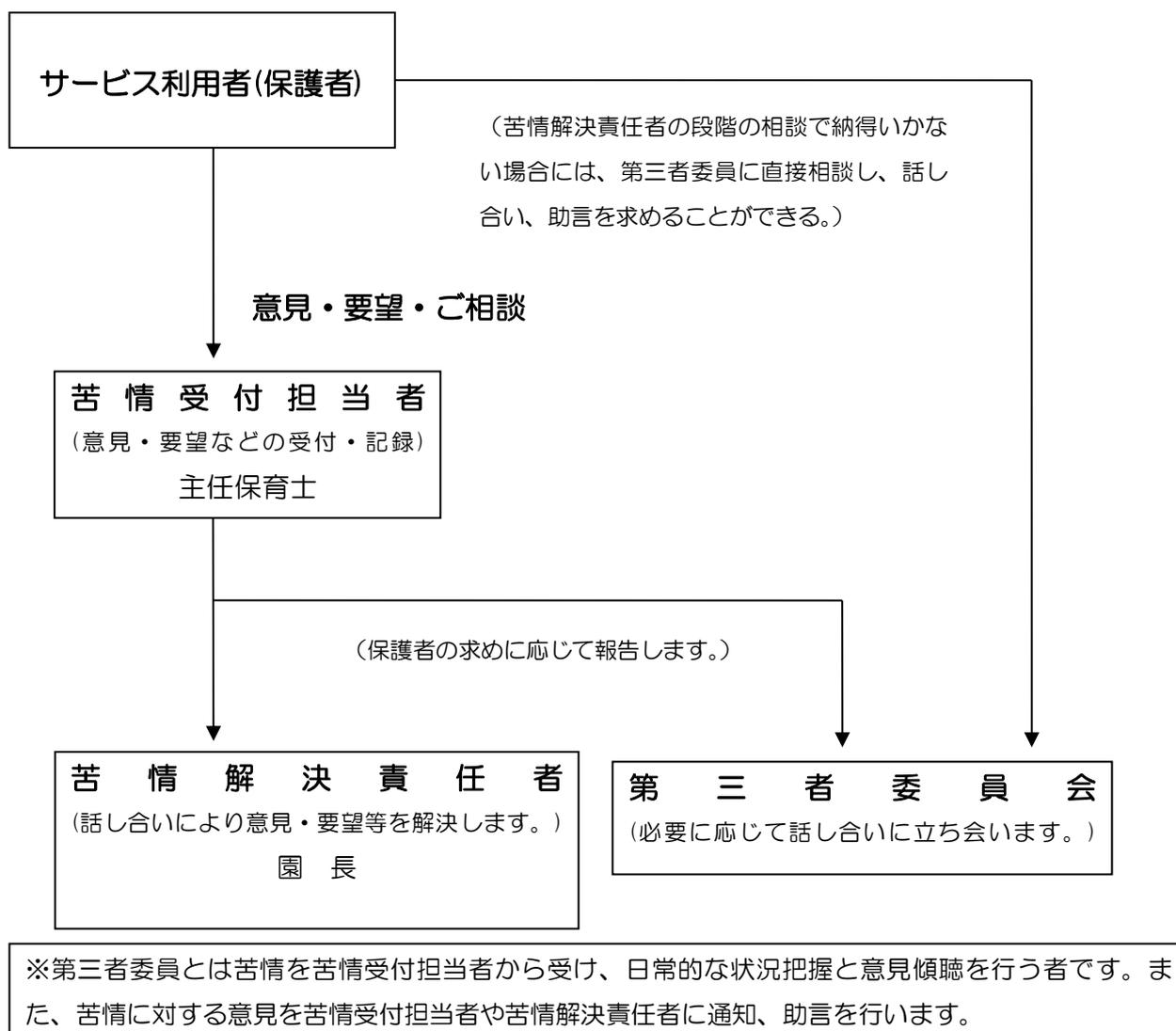
### 2 受付方法

面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

○ 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

- 区市町村担当部課名      守口市役所こども部こども施設課
- 所在地                      大阪府守口市京阪本通2-5-5
- TEL                          06-6992-1661

## 苦情対応の為の第三者機関について



※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告いたします。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。